



高校生以下のお子様と妊婦の インフルエンザ予防接種費用の助成について

足寄町では、生後6か月から高校3年生までのお子様と妊婦の方を対象にインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成しています。

予防接種により必要な免疫をつけることでインフルエンザの発症や重症化予防が期待できます。

※このワクチンは任意の予防接種となるため、個別通知は行っていません。接種を希望される方は予防接種の効果、副反応、健康被害救済制度等についてよく理解し、接種を受けるかどうかをご検討ください。

《助成の受け方》

1. 対象者 足寄町に住民票があり、接種日において生後6か月～高校3年生（相当年齢）までのお子様、及び妊婦の方
※ 高校3年生相当年齢とはH15.4.2～H16.4.1生まれの方
※ 妊婦は母子手帳の交付を受けている方
2. 接種期間 令和3年10月から12月末日まで
*接種開始日は各医療機関にお問い合わせください。

3. 接種回数と助成金額

対象年齢		町助成額
6カ月以上13歳未満（2回接種） ※ 母子健康手帳を持参ください。	1回目	1,500円
	2回目	1,500円
13歳以上高校3年生まで、妊婦（1回接種）		1,500円

※ 診察を受けて接種できなかった場合、診察料は自己負担となります。

※ インフルエンザ予防接種にかかる費用は医療機関、年齢によって異なりますが、1,500円を超える額については自己負担となります。

医療機関の窓口でお支払いください。

※ 生活保護受給者の方は全額助成いたします。（但し3,000円を上限）
証明書が必要となりますので、事前に福祉課保健推進担当にご連絡下さい。

4. 接種場所 原則として町内の次の医療機関
1) 足寄町国民健康保険病院
2) ホームケアクリニックあづま
3) しんどう医院

※ 上記医療機関以外の主治医の指導・管理の必要な方は保健推進担当へご連絡ください。



裏面もご覧ください。



高齢者（65歳以上）

インフルエンザ予防接種費用の助成について

《助成の受け方》

1. 対象者
 - ① 接種日現在において満65歳以上であり、足寄町に住民票がある方
 - ② 接種日現在において満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障がいや聴覚障がい者手帳の1級を所持し、足寄町に住民票のある方
2. 接種期間 令和3年10月から12月末日まで
3. 接種回数と助成額 1回接種 接種費用の内1,500円を助成
 - ※ インフルエンザ予防接種にかかる費用は医療機関によって異なりますが、1,500円を超える額については自己負担となります。
 - ※ 生活保護受給者の方は全額助成いたします。（但し3,000円を上限） 証明書が必要となりますので、事前に福祉課保健推進担当にご連絡下さい。
4. 接種場所 原則として町内の次の医療機関

医療機関名	予約	接種日	備考
国保病院 25-2155	予約なし 10月11日(月)～	10月～12月末 (各医療機関にお 問い合わせ下さい)	月曜日～金曜日 午前10時～11時30分 午後1時～4時30分
ホームケアクリニック あづま 25-5050	<u>予約が必要です</u> 予約開始 10月4日(月) 接種開始 10月11日(月)		月曜日～金曜日 午前9時～11時 午後1時～4時 <u>ただし水曜日は午前中のみ</u>
しんどう医院 25-2558	予約なし <u>事前に予診票を取りに行くことが 必要です</u> 10月18日(月)～		月曜日～土曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分 <u>ただし木、土曜日は午前中のみ</u>

- ※ 接種を希望される方は町内医療機関に置いてある予診票に記入し、接種を受けてください。
- ※ 上記医療機関以外の主治医の指導・管理の必要な方は保健推進担当へご連絡ください。

お問い合わせ先 足寄町役場福祉課保健福祉室 保健推進担当
電話 25-2571

裏面もご覧ください。